



『高校生が主体となった
参加と共同による
主権者教育』
— 生徒会活動・部活動・地域活動で
シティズンシップを』

宮下与兵衛・著
かもがわ出版、2016年
価格（本体1,500円+税）

高校生たちが主体となった
参加と共同による主権者教育
について学ぶ

本書は、「参加と共同による主権者教育」に、実践としても理論としても取り組んでこられた宮下与兵衛さんの近著です。

◇一八歳選挙の実現と有権者教育

二〇一五年六月の公職選挙法改定により一八歳選挙が日本においても実現し、文部科学省は同年一〇月二十九日に各道府県教育委員会や都道府県知事などに向けて通知をだしま

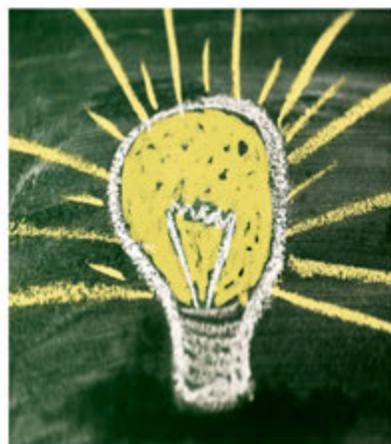
した。「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」がそれです。この通知は、高校生の政治的活動を禁止した一九六九年一〇月三十一日通達を約四六年ぶりに改定するものであり、きわめて不十分なものではありませんが「満一八歳以上の生徒が選挙運動をできるようになったことに伴い、高等学校等は、これを尊重すること」、および「放課後や休日等に学校の構外で行われる選挙運動や政治的活動は、家庭の理解の下、生徒が判断し、行うものであること」などを認めるものとなりました。さらに、総務省と文部科

学省は連携して「私たちが拓く日本の未来」生徒用副教材と教師用指導資料をそれぞれ作成し、それをHPなどで公開しています。

しかし、今回の法改定では被選挙権は引き下げられておらず、また作成された副教材の内容は、選挙を中心に「政治的教養を育む」ことが中心とされていることを宮下氏は批判しています。すなわち、模擬選挙・模擬議会・模擬誓願・ディベートなどが実践案として副教材や教師用指導資料では奨励されており、その内容は実質的には社会科、公民科ですすめる有権者教育にとどまっていることを指摘しているのです。そして、選挙のための有権者教育だけに狭めてはならず、主権者教育こそが社会科や公民科だけではなく、生徒会活動・部活動・地域活動などを通して、多様に展開されるべきであるし、実際にまた展開されてきたことを、具体的な実践事例とそこできいきと活躍する高校生たちの姿を通してながら本書で語っています。

◇深刻な地域課題の解決に、住民とともに取り組む 高校生たちの姿

「憲法や子どもの権利条約で保障された基本的な人権や主権者としてのさまざまな権利を認識し権利を行使できる力、そして、一八歳からは有権者として、国の政治のあり方を最終的に決定する力と憲法をつくる力（憲法制定権力）」とを獲得していくのが主権者教育（四ページ）であり、また「急増しているグローバルな問題（国際紛争、PKO、難民受け入れ、TPP問題など）も考えていくのがシティズンシップ教育（五ページ）であるとし、宮下氏は「有権者教育」と「主権者教育」「シティズ



ンシップ教育」について定義をおこなっています。そのうえで、これらの中心は政治教育なのであり、それは「政治的教養を育む教育」（文部科学省）にとどめられてはならず、「政治的権利を行使できる力を育む教育」でなくてはならないことを指摘しています。

たとえば、本書では茨城県小川高校の生徒たちによる取り組みが紹介されています。その一端を少し長いですが引用します。

「小川高校では、生徒たちが通学に利用している鹿島鉄道が赤字経営で廃止されるという大問題が起こりました。生徒会は存続運動を始め、沿線の中学、高校一五校の生徒会に呼びかけて、鹿島鉄道沿線中高生徒会連絡会（かしてつ応援団）を結成しました。応援団は署名活動をし、県と沿線の五市町村への公的支援を要請して、五年間二億円の支援が実現して当面の存続が実現しました。その後も、生徒たちは駅への七夕飾り、クリスマスツリー飾り、駅のクリーン作戦、子供列車などへの協力、駅のトイレ設置要望、募金一七万円

で駅のペイント、ラッピング列車の

運行、中高校生へのフリー切符発売などを続けました。二六回の署名・募金活動で高校生が集めた署名一万六千筆、募金は三二二万円でした。しかし、五年間の公的支援が終了すると、会社は鹿島鉄道線からの撤退を発表して廃線が決まりました。しかし、かしてつ応援団の生徒たちはあきらめず、県知事、沿線四市、バス会社に代替バスの運行を要請し、実現しました」（二〇一—二〇二ページ）。

ここには、「地域の商店街や公共施設、学校を守ることは地域を守ること」であることを、地域のかかえる深刻な課題を高校生たちが地域住民といっしょになって考えている姿が描かれています。本書を読むと、教育の本質は、課題を解決しあおうとする自己教育運動のなかにある、ということを再確認することができます。

◇三者協議会、 地域フォーラムの実践

本書のなかでは、長野県辰野高校、北海道美瑛高校、そして上記でふれ

た茨城県小川高校それぞれの生徒会による取り組み事例が紹介されていますが、これらの学校に共通しているのは、不本意入学の生徒たちもいて通学マナーや喫煙などで地域からは当初、かならずしも評判がよくなかったことであることが指摘されています。そしてそれぞれの学校は当初、そうした生徒たちを学校に囲い込んで厳しい校則と生徒指導によって問題の解決をはかろうとしたり、あるいは地域代表の声を聞いて、それを生徒たちに聞かせる取り組みをしていました。しかし、そのことによつてかえって、「まじめな生徒たちは萎縮したり自尊心を失い、やんちゃな生徒たちは影に隠れて問題行動を続けたり、どうせ俺たちはそうだよと居直っていた」（九二ページ）ことが紹介されています。

こうした試行錯誤を繰り返した上で、学校の側でもその問題点が①生徒不在であること、②地域代表のみの参加であることにあると総括して、新たな取り組みをはじめることとなりました。それが、生徒会・PTA・職員会による三者協議会を発足させることであり、そしてまた、日頃から生徒たちと関係をもっていた地域住民の方々に参加してもらおう地域フォーラムをはじめることでした。これらの改革は実際、宮下氏みずからが、長野県辰野高校において教員として取り組んだものであり、改革をすすめた結果が、先に紹介した取り組みにつながったことが本書には描かれています。

したがって、「なぜ、文科省の『開かれた学校』では生徒参加は排除されているのか。その目的は学校に地域からの支援を求めるものであり、生徒の自治意識、主権者意識を高めるという目的がないからといえます」（九三ページ）という指摘も明快です。

◇主権者意識をはぐくむ、 参加と共同による自治経験を 蓄積していくことの意義

「一八歳選挙権が実現することになり、日本の若者投票率の低さから、主権者教育の必要性が指摘されています。しかし人は二〇歳、あるいは一八歳になれば自動的に自覚的な主権者になれるわけではありません。それまでの期間に主権者に必要な知識とともに主権者意識を育てていかなくては、社会の自覚的な主権者にはなれません」（二〇四ページ）という宮下氏の問いかけは重いものです。

地域の消防団、ボランティア活動や文化活動、あるいは平和活動などの担い手が高齢化して、どこでも若者の参加が求められているなか、高校生たちが生き生きと自主的に地域づくりに参加している姿は注目されています。『どうすれば若者に参加してもらえるのか』を知りたいと思っ

読まれている方に、宮下氏の著作は広く読まれているとのこと。

参加と共同による主権者教育、シテイズンシップ教育の実践は、高校生たちにとってだけではなく、教職員、父母、そして地域住民それぞれの、さらなる主権者性をもうながすものであることが、本書を読んでいくとじっくりと伝わってきます。

（荒井文昭）

◆財政研究会レポート◆ 第27回・28回学習会

地方創生 奥多摩町

～ 何故、奥多摩町なのか？ ～



第二七回 「地方創生 奥多摩町」

報告者 師岡 伸公氏(奥多摩町議)

奥多摩町は面積二二五・六平方キロメートルと広く、東京都全体の一〇分の一を占めますが、その内九四％は山林であり、地形は急峻、平坦地はほとんどなく、切り立った溪谷と急傾斜の山々が連なりま

す。東京都心の新宿へはJR青梅線、JR中央線と乗り継いで一時間三〇分かりますが、町内にJRの駅が五つあり、平日は電車が一時間にいたい二本で、近いうちに四五分に一本になるとか、青梅から先は無人駅になる、とかの話も聞かえてきます。

東京都内では檜原村とともに「消滅可能性都市」に数えられています。

一方、奥多摩町は過疎の町ですが、水の保全と居住環境の改善、公衆衛生の改善を目的に、一部地域を除き公共下水道事業にも取り組んでいます。今、山あいの町の高齢化率は七〇％。高齢者が多額のお金をかけて、下水につながるのか、という疑問が湧きますが、一方で町には水道工事の業者が多く、雪が多く降った

時は、彼らの持つ重機がとても役立っています。

奥多摩町は東京都の水がめとして、小河内ダムの建設景気に沸いた昭和三〇年当時一万五千九四名の人口を数えましたが、昭和三二年のダムの完成で工事関係者の転出と、その後の高度経済成長に伴い若者の流出が続き、今では人口が三分の一に激減しました。

奥多摩町はこうした人口減少に対して、何も手を打たなかったわけではありませぬ。昭和三〇年に「観光立町」を唱え観光産業の振興で町の活性化を計画するなど、早くから様々な手立てを講じてきました。

町の基幹産業である第一次産業(林業)の衰退と高度経済成長の中で、若者が流出し、人口は激減しましたが、この間の世帯数の推移を見ると昭和三〇年の三〇五四世帯から平成二七年の二七三九世帯の割減にとどまっています。このことは若者は流出しましたが、老人はとどまっていることを示しています。

町は若者の定住化促進のために、奥多摩町年表によると、早くは昭和五七(一九八二)年に公営住宅を建設。平成八(一九九六)年には「若者住宅利子補給制度」を施行しました。この年は奥多摩町が過

疎地域に指定され、最初の「過疎地域活性化（自立促進）計画」を策定しています。

また奥多摩町には、空家になった家屋を有効活用するため、空家を登録して、奥多摩に住みたい人に提供する「空家バンク」という制度もあります。

町営若者住宅では八戸の募集に一七人の応募があり、あつと言う間に埋まったといいますが、全体的な人口減少の流れは止まりません。

最近では平成二五（二〇一三）年に若者の定住化促進のために「少子化対策・定住化対策緊急三か年計画」を打ち出しました。

この計画は「具体的な数値目標」を定め、「必ず実施するという強い意志」を持った計画という位置づけで、平成二五（二〇一三）～平成二七（二〇一五）の計画期間内に、平成二四（二〇一二）年四月一日現在二八三名の年少人口を、「子育て世代の家庭四〇世帯」に定住してもらい「将来的な年少人口を四〇〇人」に増大させる、という内容です。

このため、①分譲地の整備、②賃貸住宅の整備、③建築・リフォームの補助、④空家の活用、⑤定住化を促進する生活道の整備を行い、さらに子育て環境を充

実させます。主な少子化対策事業として、（一）保育園保育料の二回目以降全額助成、（二）多子家庭等の学童保育育成料の助成、（三）ひとり親・多子家庭のゴミ手数料全額助成、（四）小中学校給食費の半額程度助成、（五）高校生等の通学費助成、（六）高校生等の医療費助成等の全一四項目の子育て支援事業を行います。

そして、今年に入り、国の地方創生の取り組みとして平成二八（二〇一六）年三月までに「奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめることになりました。

さて、どうなることか？議論は百出しました。奥多摩町は何十年も前から「地方創生」に取り組んでいるが、国の地方創生総合戦略でやれば、うまくいくのか？奥多摩町は昔から子育て支援等々で、いつもこんな他人がうらやむようなことを言っているとの声も。東京都の補助金が財政の半分近く（平成二五年〓四五・五%）あり、財源が豊かな中で子育て支援等の対象者が少ないので、他の自治体がうらやむほど手厚い支援ができる。しかし、うまくいってはいません。

農地面積は三・〇一平方キロメートル

（町域の一・三三%）しかなく、高齢化、後継者不足、獣害等で遊休農地ばかりが増えています。野菜類は自分が食べる分だけ作りませんが、市場にはほとんど出てきません。

獣害では、駆除した日本鹿の食肉加工場を平成一八年に設立し、町内の旅館・民宿などに供給するようになりました。しかし、夏場は撃つて二時間以内に処理しなければならず、安定供給できません。養鹿場も平地に作りましたが、うまくいきません。山から下に降ろす機動力が必要：ドローンでやれるでしょうか？

年間一四五万人の観光客が来ています。森林を核とした地域産業をどう育てるか？森林は廃れてしまい、個人事業者はほとんど辞めてしまつて、森林を守ることができない状況で、動いている製材所は二ヶ所くらいです。水源林は東京都が所有し管理していますが、民間林も多くあります。しかし、山林を相続しても、どうにもなりません。山林が荒廃しても、切り出せないし、スキー場は山ばかりで作れません。

水辺があり温泉もあるので、水を生かして釣り、ラフティング、キャニオニン

グという手もあります。しかし、五ヶ所の釣り場があるが、不況で利用客は減少しています。ラフティングは一槽流すと一人につき七千〜八千円の収入になり、水上から来た業者が営業していますが、これは町の収入にはなりません。かえって漁業者は河川に放流しており、川がひっくり返され、かき回されると困ると言っています。

さらにJR青梅線には、終点からまだ先があり、線路が残っています。青梅線は国に譲渡される前は奥多摩電気鉄道Ⅱ現奥多摩工業(株)で、この奥多摩工業は、石灰を掘って、氷川(現奥多摩)駅から小河内ダム現場に運んでいました。わずか五年半の運行でしたが、水根貨物線として遺構が残っています。この廃線や無人駅そのものを売り出して…と、議論は尽きませんでした。

第二八回

「奥多摩町って何だ」

「何故、奥多摩町なのか？」

報告者 大和田 一紘氏(多摩研)

前回を受けて、大和田さんが報告をかって出ました。いただいた「お題」は表題のどおりで、「奥多摩町って何だ」「何故、奥多摩町なのか？」というタイトルで、奥多摩町にこだわり続ける理由、こだわっていく決意を述べました。

結論的に言えば、奥多摩町は財政が他の類似団体と比べると格段に豊かなのに、また早くから「過疎問題―消滅可能性都市の問題」に取り組んできたのに、豊かさが町民の定着に結び付かないのは何故なのだ、という問題意識でした。逆に言えば、奥多摩町で成果を見いだせれば、全国で過疎・地方創生問題に取り組む自治体にとって大きな教訓になる、ということでした。

奥多摩町の特徴は二二五・六平方キロメートルの広大な面積のほとんどが急峻な山地で、平地が小河内等と極めて限られています。全域が東京都の水がめ(水源資源林)で、小河内ダムも「水源のため」だけにある単一機能ダムとして存在しています。したがって遊覧船もありません。東京に近いということが、メリツトだけでなく、デメリットかもしれない、と述べました。

増田レポートにおける「消滅可能市町村」としての奥多摩町は、年少人口(〇〜一四歳)減少率が昭和三五〜平成二二年で八八・九%とすごい水準に達しており、年少人口は多摩地域平均の半分の六・三%、老年人口は多摩平均の二倍の四四・九%になっている、とのこと。 (平成二六・一月一日)

しかし、財政で見ると、奥多摩町は人口が激減している割には、歳入が下がっていない。むしろ増加しています。

借金と貯金の状況は、平成一三(二〇〇一)年度〜平成二六(二〇一四)年度の間、大体六〇億円の財政規模の中で、地方債現在高は約四四億円から約二五億円に減少し、逆に積立金現在高は約五億円から約三一億円に増やしています。なお、積立金の中で特に多く増やしているのは「減債基金」で約一億円から約一二億円に大幅に増やしています。減債基金は借金を減らすための貯金ですから、奥多摩町は大きな余力があることになりました。このことは奥多摩町の類似団体比較カードで見ると、その豊かさは歴然としています。

平成二五(二〇一三)年度の類似団体



比較カードでは、奥多摩町は歳入規模が町民一人当り（以下同じ）約一〇九・四万円で、類似団体平均の約六九・八万円より三割多い内容です。一人当り歳入で最も多いのは都道府県支出金で、奥多摩町は約四九・八万円、歳入の四五・五%を占めます。対する類似団体平均は約五・五万円で、歳入の八%にしかありません。奥多摩町は、ずば抜けて高い金額です。奥多摩町が全世帯に配っている全一〇

〇ページ位の立派な長期総合計画（平成二七年三月発行）がありますが、これはコンサルに委託して策定しています。この中の二〇二ページ、「身の丈に合った健全な財政運営の推進」のところ、財政の「指標」の「目標値」として、「財源の確保の満足度」をあげています。住民アンケートの結果、「財源の確保」が「満足」と回答する町民の割合を上げることがを目標にしている訳ですが、これは何なんだと、とても違和感を感じました。類似団体比較で歳出を見ますと、性質別では物件費が相当高いです。奥多摩町が町民一人当り約二五万円、歳出全体の約二三%を占めるのに対し、類似団体は約九・五万円、約一四%です。奥多摩町では委託や指定管理が多いため高くなっています。地元の人が指定管理で働いている場合がほとんどですが、これが町の活力に結び付いているかは、判りません。目的別歳出では、商工費が相当高い支出水準になっています。奥多摩町が一人当り約一三・七万円、歳出総額に占める割合が約一二・八%ですが、類似団体は約一・八万円、同約二・七%です。奥多摩町は六倍くらい多い水準です。同様に、

農林水産業費も高い水準です。奥多摩町が一人当り約一〇・三万円、歳出総額に占める割合約九・七%ですが、類似団体は約三・九万円、同約五・九%です。こうした支出が地域の活性化や経済に

結び付いているのか？前回、例示した群馬県川場村は、「道の駅売り上げ日本一」などの成果を出していますが、奥多摩町ではお金があっても構造的な問題があるのか？お金の循環性に問題があり、お金が回っていかないのか？工夫次第で、お金が落ちて町が活性化する仕組みはできると思うが、指定管理が入っているため、うまいアイデアが出てこないのか？

似たような山間地を抱えた類似団体や「うまくいっている」類似団体の研究もする中で、奥多摩町をさらに考えていこう、ということになりました。

第二九回は、新年度予算が決まりつつある中で、四月二三日、「多摩地域の新年度予算を見る」（新聞記事等から）をテーマに、新国さんが報告をしました。第三〇回については裏表紙をご参照ください。

（伊藤 栄一）

やんばるの美しい森に オスプレイはいらない

わくた ひろし
湧田 廣

沖縄住民と自治研究会（世話人事務局）



やんばるイタジイの森(ブロッコリーの森)

東村高江住民のヘリパッド阻止の 座り込み闘争

四月八日久しぶりに東村高江の座り込みテント訪ねてみました。

沖縄本島を那覇空港から北へ向う。名護市東海岸線の辺野古の海を右手に見ながら、さらに北上して東村役場のある平良を通過すると、道はこれまでの海岸線



高江集落を取り巻くヘリパッドの位置(○)
N4-2ヶ所は完成)

から内陸部のヤンバルの森の中を進んでいく。

ヤンバルは太平洋側の東村。東シナ海側が大宜味村。本島最北端の国頭村の三村にまたがる自然林を多く抱える亜熱帯特有の森林帯に変わる。

このヤンバルに拡がるイタジイや琉球列島固有種のオキナワウラジロガシなどの木々の繁る森は、国の特別天然記念物のノグチゲラやヤンバルクイナなど固有

種はじめ貴重な動植物の宝庫であり、自然遺産にふさわしい生物多様性の森といわれています。

しかしその森の三〇%程は米海兵隊の北部訓練場として使用されています。

東村高江区は人口約一五〇名で国頭村との境に位置していますが、集落を取り巻くように総面積七八〇〇ヘクタールが米軍の「ジャングル戦闘訓練センター」として実戦さながらの訓練が昼夜問わず行われています。

訓練場にはヘリ着陸帯があり、高江区民はこれまでも銃弾音や爆音に悩まされ、ヘリ墜落の恐怖にさらされてきました。その高江区を取り囲むようにオスプレイが離着陸するヘリパッド建設が進められているのです。

一九九六年に「沖縄に関する日米合同委員会(SACO)」で合意された「基地の整理縮小」計画では、「米軍普天間飛行場の移設条件付き返還」「米軍北部訓練場の一部返還に伴う高江周辺へのヘリ着陸帯(ヘリパッド)建設が条件」となっています。日米両政府は、二〇〇七年から相前後して辺野古新基地建設と高

江地区ヘリパッド建設を強行に進めてきました。

高江住民は建設阻止のため二〇〇七年七月から座り込み抗議行動を開始しましたが、県道から一五〇メートル、すぐ近くの民家まで五〇〇メートルというN4地区に二ヶ所のヘリパッドが建設されました。この新たなヘリパッドでは普天間基地に配備されたオスプレイの訓練が行われています。しかし粘り強い闘いによって、その後、二年近く工事をストップさせています。

「住民の暮らしや森にすむヤンバルクイナやノグチゲラ等貴重な生態系にダメージを与えるだけでなく、子や孫の代まで続く基地被害をおしつけるものであり、豊かな自然環境の中で静かに暮らしていく私たちの人権奪うもので絶対に許せない」と座り込みを続けている安次嶺さん(女性)が語ってくれました。N1ウラのテントも訪ねましたが、那覇から週五日泊まり込みを続けている糸数さん

(男性)も「高江の山、川と星空の輝く美しい環境を守り、ヘリパッド断念までがんばる」決意を胸に話してくれました。

「辺野古埋め立て」は、「和解」によって中断していますが、政府は、北部訓練場の総面積の半分以上にあたる約四千ヘクタールを返還する条件として、高江区のヘリパッド六ヶ所を完成させるため、さまざまな策動を巡らせています。

北部訓練場一部返還によって、ヤンバルの森の世界自然遺産登録で地域活性化が図れることをアピールし、その前段として一部国立公園指定する方針を示しているとのこと。基地の整理縮小をアピールして辺野古建設につなげたい政府の思惑も見えています。



濱田 廣(わくた ひろし)

1948年生。73年、那覇市役所職員。主に福祉部・環境部の業務を担当。那覇市職員労働組合書記長2期。2008年市役所定年退職。医療生活協同組合理事2年。現在、沖縄住民と自治研究会(世話人事務局)。

ヘリパッド工事を再開し、年内完成を目指す防衛局は、N1地区二ヶ所とH・G地区の残り四ヶ所のヘリパッド建設の工事車両等の進入路を確保するため、県道七〇号わきの座り込みを排除するように、県知事に求めるとともに、防衛局職員を派遣し駐車車両に撤去指示の文書を貼り付け、テントを撤去するよう警告するなど、権限を逸脱した行為に及んでいます。

(県道の)「路側帯は日米地位協定の規定で日米が共同使用しており一般市民も自由に通行できることから、同省(防衛省)は路側帯を米軍専用区域にし、市民らの立ち入り規制の手続きを進めている」(沖縄タイムス)

いま、高江では、野鳥の営巣や子育て期のため三月から六月までは工事がストップする期間になっています。七月に入れば工事が再開されることが想定され、「ヘリパッドいらない住民の会」の皆さんを含めた反対運動は正念場を迎えようとしています。

四月一三日のマスコミ報道では、住民の抗議運動を避けるため、政府はヘリパッド建設工事資材などの空輸を検討してい

ることが明らかになりました。

辺野古新基地建設の中断の間「高江へリパッド建設」を早期に進めようという政府のやり方は相変わらず民意を無視し、権力を振りかざした安倍政権の暴走に他なりません。二〇〇七年七月から始まり二〇〇九年度完成を目指した工事は、県民の「無抵抗の抵抗」の力で六ヶ所のう

ち二ヶ所しか完成していない状況をつくっています。新基地を許さないという人々の思いは、ヤンバルの森や辺野古の海の生き物たちを育み、世界に誇れる亜熱帯の島の自然や環境を未来の子どもたちに引き継ぐことです。



N1ヘリパッド入口の座り込みテント



高江に利移設する北部訓練場ゲート

よるが来た 2 不気味なもの



神子島 健
(かごしま・たけし)

vol. 35

「び

っくり」と「不気味」との違いはにやんなのだ

ろうか。AIBO(ソニーが以前出した動物型ロボット)を「不気味」と言ったチーちゃんに、吾輩は問いを投げかけた。さて、読者諸氏はこの違いをどう思うか。とりあえず吾輩なりの考えをチーちゃんにこう解説する。

「不気味というのは、心理的、感情的なもので、「未知のもの」の中でも理知的に捉えにくいものに対するリアクションといえるね」「それでなんやねん?」

「かのフロイトは、「不気味なもの」(Das Unheimliche)という文章を書いておられる。不気味を表すドイツ語の形容詞 unheimlich というのはね、heim(＝英語で言うhome)という言葉を含んでいる。接頭辞の

目というの、その否定を意味するので、unheimlich「不気味」というのは、家や故郷(home)のように慣れ親しんだものと違う、というところだにや」「そらまあ、ウチにもわかるわあ」「今、チーちゃんは自分のことを「ウチ」と言ったね」「いつもそやけど?」

「ウチは、日本語では内とか内側を意味し、家を指す言葉でもあるよね」「はあ」「ウチに異質なものが入り込むのを拒むことの表現が「不気味」と言ってもいいのだがにや、フロイトさんの面白いのは、ここで慣れ親しんだものに似たもの、似ているけど何か違うものに不気味さを感じると言っていることにやんだ」「どないな意味?」

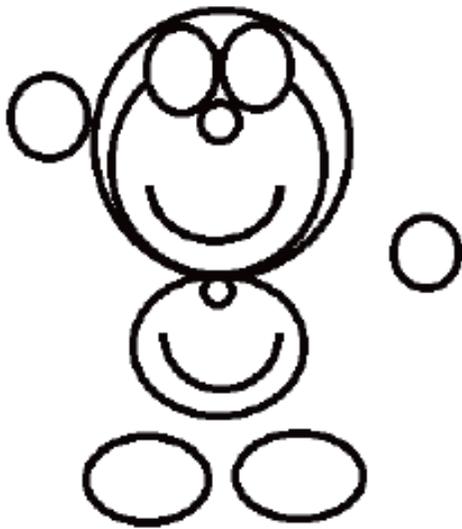
「慣れ親しんだ対象は、ちょっとした変化でも違和感を感じ

ニヤいかい? 例えば、部屋

の中の配置をちよつと変えただけで、「あれ?」とおもうわけだにや」「あ、わかった。慣れ親しんだものほど、少しの違いが大きな意味を持つ、ゆうことやな?」

「そうだね、だからもしCジムキョクチョーの「そっくりさん」が現れて、Cさんに数回しか会ったことがない人から見ると「そっくり」でも、毎日顔を突き合わせている吾輩から見ると、本人との違いが感覚的にすぐわかる。でも、どこが違うかよくわからない間はとても「気持ちが悪い」のだにや。しかし詳しく分析して、鼻の形がどうちがう、とかはつきりすると、たぶん気持ちの悪さや不気味さは弱まるのだにや」「ほー」

「となれば、AIBOの例は、



現代日本を代表する(=世界を代表する)マンガ評論家である夏目房之助によると、ドラえもんが広く安心して読まれる理由に、造形的な特徴として次の点がある。1. 丸の集合体であって安定感があり、2. 子ども向けキャラクターの中では目の位置が高く、安心感のある「大人」の役割を意味する(夏目房之助「マンガはなぜ面白いのか」より。上記は同書をもとにした神子島による模写)

チーちゃんにどういう意味をもったのかにや?」「んー、ひよつとして」「ひよつとして?」「家の中で普段のウチの役割というんか、居場所いうんか、それが、「なんとなくネコにも似せられた(しかもネコではない)存在」によってかき乱されたことと関係しそやな」

「そうだろうにやー。大きく見れば、自分に似た存在だから、無意識のレベルで敵意も

たいなものを感じていたかもしれニヤい」「ふーん、なんや考えさせられるなあ。あんな物体に、ウチ、敵意感じてたんかな?」

クロスケが割って入る。「なんだい、そうするとそのうち、僕らネコは、ロボットとかバーチャルな(オンライン上の)ペットに居場所を奪われるの

かなあ。いやな時代だにやあ」

「まあ、人間の仕事もAI(人工知能)で減っていくなんて言っている時代だからにやあ」

「人間がどうあろうが、ウチらネコは気高く生きとつたらええねん」「そうだにや、チーちゃん、格好いいな」「けどまあ威勢のええことゆうても、気高く生きるためにしつかり考えなあかん。ウチも『あさが来た』のあさちゃんみたいに、しつかり学ばなあきまへんな」

「なんだかあさの京都弁が混ざり出したみたいな」「ちよつとやめてー。ウチとしたことが、などとやっていたら、なんだか風向きが変わって、空気のにおいも変わってきた。」

「おや、一雨来そうだにや」「そうだね」「ホンマやわ。集まったばっかやけど、まだ涼しい時期やし、今日はおとな

しゅう帰ろ」。

我々ネコは人間様と違って五感が敏感にやので、天気予報などニヤくても、空気の動きから天気が読めるのである。AI・BOの話をもつとしたかったのだが、とりあえずそれぞれ家に帰ることにしたのだにや。

雨がポツポツ降り始めたころ、吾輩のために少しだけ開けてある窓のスキマから多摩研の事務所に戻る。すると、Cさんと坊主頭に、あとから来たらしい編集長も加わって、まだ話し込んでいる。3人とも普段「忙しい忙しい」とか言っているくせに、打ち合わせでもない話を、吾輩が出かけた一時間前から続けているようでは、実はよっぽど暇らしい。見ると机の上には空になった缶ビールと、焼酎らし

ロボットには負けてられニャいぞ。



きもの人ったグラスがある。まったくダメおやじの典型が並んでいるようだ。

Cジムキヨクチョーが夢中にやって話している。「つまりですね、ドラえもんというのは、のび太の保護者的な役割であると同時に、しかし友達として同じ目線で寄り添う存在でもあるわけなんですよ」「まあ、そういう両義性がありますね」

「ドラえもんは、よく考える

とネコ型ロボットなんですよね」「そりゃ、そうですよ」「ネコはネコでもウチのタマは、まあ、完全に上から目線で、私に常にタマの下僕なのです。何を言っているのかという感じだが、吾輩が戻ってきたにはまだ気づいていないらしいので、そのまま聞いています。」

「まあ、ネコなんてそんなもんでしょ」と編集長が言う。

「そう、もちろんそうなんですよ。というか、ネコはそうじゃなくちゃいけません。タマが気まぐれじゃなくなったから私は泣いてしまいます。」

気まぐれらしい吾輩は、窓からジャンプして、ジムキヨクチョーの脇に降りたつた。

「おー、タマ、帰ってきたのか」。一瞬びっくりしたCさんは、吾輩に気づくと抱きかかえようとして来たが、するり

と逃げて吾輩は編集長の椅子の近くにごろにゃんとする。それを見てジムキヨクチョーは少し残念そうな顔になる。やたらと吾輩にかまってもらいたがるCさんと違って、編集長は吾輩にあまり構わぬので、話を聞くにはここがちょうどよい。

「ああ、にくたらしい。また逃げた」とCさん。「にくたらしいんですか?」「にくたらしい。こうやって片思いであるからこそ、ネコはたまらなく可愛いわけですね」。脇でパソコンに向かっていた事務局員のノゾミさんがため息まじりに言う。「私、こんな人の下で働いているんですね。」

編集長が聞く。「これが仮にロボットで人間の思い通りに、素直に抱っこされるものだったら、Cさんにはつまらないわ

けですね?」「そうです。ネコがネコであるゆえんは、気高くわが道を行き、人間にとつては片思いであることなのです」「しかしそう考えると、最近はいがが発達してきてますから、そうした人間の気難しい願望をおり込んで、人間をやきもきさせるようなネコ型ロボットができたらどうしますか?」「いやー、そんなプログラムに振り回されるなんて、考えるだけでおそろしいですね」

坊主頭が割って入る。「しかし、日本人はロボットを生き物や人間に似せてデザインする傾向が強いようですね。神の作った生物種に対する冒瀆とか侵犯みたいな考え方がないからでしょうかね」と、なんだか我々が先ほど公園で話していた内容に近づいてきたようだにや。





『A.I.』

監督・脚本・製作:スティーブン・スピルバーグ 脚本:イアン・ワトソン 原作:ブライアン・オールデイス 原案:スタンリー・キューブリック 音楽:ジョン・ウィリアムズ 出演:ハーレイ・ジョエル・オスメント、フランシス・オコナー、ジュード・ロウ、サム・ロバーズ、ウィリアム・ハート

【ストーリー】

地球温暖化により海面が上昇した近未来。妊娠・出産は許可制となり、感情以外の部分はロボットが担う社会に変貌していた。そんななか、ついに“愛する”ことも含めて感情をもつ少年型ロボットのデイビッド(H・J・オスメント)が開発される。デイビッドは、難しい病のため冷凍保存されている息子をもつモニカ(F・オコナー)のもとに届けられ、試験的に共同生活がスタート。しかしながら、息子の奇跡的な回復と帰還により状況は一変し、デイビッドは森に捨てられてしまう。童話「ピノキオ」に自分を重ねたデイビッドは、人間になり、母に愛されることを求めて旅に出るが……。

【コメント】

「AI囲碁ソフト、韓国棋士に連勝 グーグル傘下のベンチャー開発」(共同通信/3.10)、「人工知能『ヒトラー正しかった』… MSが実験中止を表明」(朝日新聞/3.25)と、人工知能(AI)にかんするニュースが目立っている。今後さまざまな場面でロボットの活躍が見込まれており、注目の分野であることは間違いない。あらためて『A.I.』を鑑賞しようと思ったのも、こうしたニュースが続いたことが直接の理由である。

本作の劇場公開は2001年6月だったので、ちょうど15年前。この間にロボットへの期待はずいぶん高まったと振り返る。大手通信会社が

山口 映画 写 室

vol.
30

ぐ
ち
Gucci



手がける世界初の感情認識パーソナルロボットと店頭で何度か“対話”したことがあるが、これからどんどん進化していくのだろうと思うと、それはそれで楽しみである。一方で、「機械に奪われそうな仕事ランキング1~50位! 会計士も危ない! 激変する職業と教育の現場」(週刊ダイヤモンド/2015.8.22号)のような記事を目にする機会が昨年あたりから急増しているのも事実だ。また、クルマの自動運転技術に関連する法整備の必要性がいわれているほか、ロボットの普及を見据えた制度設計が今後は確実に求められてくるだろう。

SF映画として本作を語る場合、ツッコミどころはいくつもあるが、それは横に置いておこう。米国では興行的に失敗したといわれる本作は、不思議なことに日本では2001年の興行収入ランキング第2位(第1位は宮崎駿監督の『千と千尋の神隠し』)であった。日米での「プロモーションの違い」と分析する向きもあるが、「鉄腕アトム」「ドラえもん」などのキャラクターが豊富に育ってきた日本ならではの現象だったのではないかという説明がじっくりくる気がしている。日本には、ロボットと人間が喜怒哀楽をともしめることを許容する傾向があるのだろうか。

ロボットの普及など、社会に広がる機械化は、「人間性とはなにか」を私たちに問い続けていると思う。人間のサポート(補完)としてロボットや人工知能の活用が進んだ先に、テクノロジーの暴走が始まらないかということは必ず議論になるはずだ。「人工か自然か」「デジタルかアナログか」といった区別が、映画のなかの会話のように強く意識されるようになるのかもしれない。

私事ではあるが、つい先日、2013年に生まれた長女について長男が誕生した。2度目の出産立ち合いで、若干の“慣れ”はあったが、やはりどきどきするものである。出産直後に助産師さんが見せてくれた胎盤はとても存在感があり、強く印象に残った。それは複雑で多くの機能を備えており、なによりこの世に同じものは絶対にないことの尊さを見せつけられた。しかし、身体(躯体)は同一でも異なる記憶を蓄積し、学び、判断できるロボットが現れたら……。『A.I.』を観ると、私たち一人ひとりの存在意義を問われているような感覚に包まれる。そして、それは希望であり、不安でもあると思う。

2015年度

NPO法人 **多摩住民自治研究所**
総 会

- 日時 2015年6月6日(土)
午後1時～午後5時(予定)
- 会場 たましんRISURUホール(立川市市民会館)5階
第一会議室
中央線 立川駅南口より徒歩13分、下図参照
- 内容 ◆第1部 記念講演またはシンポジウム(内容は未定)
午後1時～午後3時(予定)
- 休憩(15分)—
- ◆第2部 総会
午後3時15分～午後5時(予定)

* 終了後、懇親会を行います。

※会員のみなさまには別途
ご案内状と委任状を
お送りいたします。

会場(たましんRISURUホール)ご案内

徒歩

- ・JR中央線立川駅南口より、すずらん通りを直進。徒歩13分。
- ・JR南武線西国立駅より、徒歩7分。
- ・多摩都市モノレール立川南駅より、立川南通りを直進。徒歩12分。

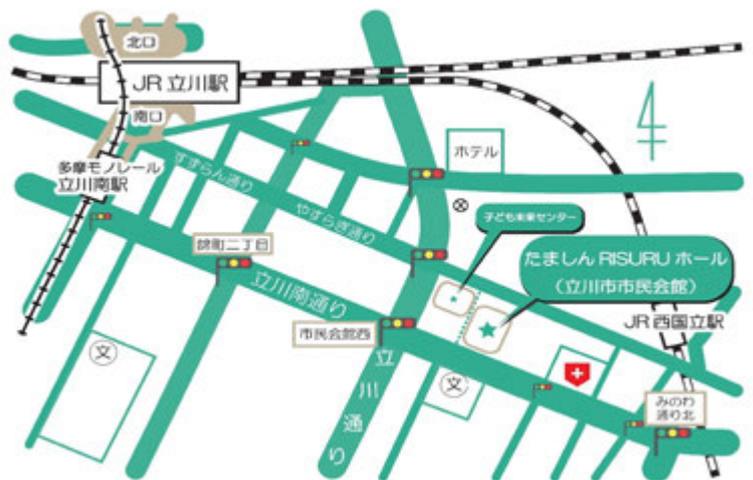
バス

- ・立川バス「立川駅南口」より「国15-1」系統(5番のりば)、「子ども未来センター」バス停下車(1時間2～3本程度)
- ・立川バス「立川駅南口」より「国15-2」系統(4番のりば)、「たましんRISURUホール」バス停下車(1時間3本程度)
- ・立川バス「国立駅南口」より「国15-1」系統(1番のりば)、「子ども未来センター」バス停下車(1時間2～3本程度)
- ・立川バス「国立駅南口」より「国15-2」系統(6番のりば)、「たましんRISURUホール」バス停下車(1時間3本程度)

タクシー・車

- ・タクシーは立川駅南口より1メートル程度が目安です。
- ・中央道国立府中IC下車、日野バイパス(国道20号線)を八王子方面に向かい、中央道をくぐった後の「石田大橋北」交差点を右折。突き当たりの「矢川三丁目」交差点を左折。しばらく進み「日野橋」交差点を右折。その後「市民会館前」交差点を右折すると左手にホール。

※子ども未来センター(隣接)の有料の駐車場があります。
(会館ご利用の方は最初の1時間無料。障がい者の方は用務所要時間免除。)
※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください



NPO法人 **多摩住民自治研究所**

東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096
e-mail tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL <http://tamaken.org>

緊急！シンポジウム 「国立市・景観訴訟」を終えて



四月三日、皆様のご協力のお陰で、緊急シンポジウム「国立市景観訴訟」を開催することができました。この経緯、論点等はしっかりと別途まとめさせていただきますが、とり急ぎ、シンポジウムでの私自身の感想を述べさせていただきます。と思っています。

まず、この問題が、裁判という日ごろ身近ではない要素を含み、前後関係をきちんと把握しなければ誤解をいだきかねない複雑さをもつものの、住民にとって非常に身近になりうる、重要な問題であるという事です。

シンポジウムでは、「地方自治の最大の武器を使って、地方自治をバカにする」という言葉ができました。この問題が、市民が行政に對して意義を申し立てる住民訴訟を含みなが

らも、住民の運動と民意を無視する高裁判決が出た事に起因します。

景観を守る事を公約として当選した上原氏はその政治的理念と、民意の裏付けをもって行動しました。そして市民もそれに答え、住民として努力をしました。地権者たち自ら景観を守るために自分たちの権利を制限し、自分たちの地区をコントロールするための地区計画を作成しました。これらの流れは決して、市長や市民の「命令」や「誘導」によって行われたものではありません。

まさに自治によってそれぞれの理念から作られたものです。しかし高裁判決はその市長のありかたを、中立性、公平性を逸脱しているとして述べました。市民に情報を提供する事が違法行為でしょうか。市長が公約を果たすべく動く事が、公平性を逸脱する行為でしょうか。この「逸脱」をしていると述べる判決文には、行政指導に従わないなら、条例を作成するまでが市長の仕事であり、それ以上は逸脱であるともとれる部分があります。これはなにもしない市長の怠慢を認めるものであり、条例の背後にある、市民が幸せに暮らせるようにとの市長の思いと、政策を無視したもの

であると思います。しかし、高裁判決はすでに出ました。ここから行われるのは、最高裁への上告です。最高裁は弁論の場ではなく、これまでの裁判の過程を吟味するものです。だからこそ、ここが重要になるのは、この問題に対する市民的な注目度を高める事になります。今、上原氏が裁判で戦っている相手は、住民ではなく市になります。市長を辞めた途端に市から訴えられる様な、しかも、その過程に疑問のあるような裁判の結果を、多くの市民の注目のなか、安易に出すような事は絶対に許してはいけません。(事務局 松川 遥)

多摩住民自治研究所 3月の活動

- ・1日(火)～8日(火)
財政分析基礎講座チラシ印刷・発送
- ・5日(土)第1回理事会
- ・7日(月)『緑の風』編集委員会
- ・9日(水)くにたち大学通り景観市民の会定例会参加
- ・17日(木)景観訴訟シンポジウム打合せ
- ・17日(木)～22日(火)
第25回議員の学校チラシ印刷・発送
- ・29日(火)～31日(木)
市町村財政分析実践ゼミナール
『緑の風』印刷・丁合い・発送

財政研究会 次回学習会は一

2016年6月11日(土) 14:00～

場所：多摩住民自治研究所 事務所

「続・多摩地域の新年度予算を見る」

報告者：大和田一紘氏ほか

